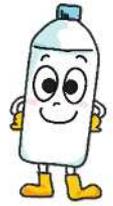


北区一般廃棄物処理基本計画 2020(概要版)

北区では、平成27年3月に策定した「北区一般廃棄物処理基本計画 2015」以降における国の指針改定や社会情勢の変化に対応し、より一層のごみ減量や資源化促進、適正処理を推進し、将来世代に継承できる持続的発展が可能なまちをつくるため、令和2年度から令和11年度を計画期間とした「北区一般廃棄物処理基本計画 2020」(以下「本計画」と呼びます。)を策定しました。



サンクルちゃん



モッタイくん

● 前回計画からの主な変更点 ●

- ☆ 3R (リデュース・リユース・リサイクル) の中でも、特にごみ減量の効果が高い2R (リデュース・リユース) の進捗状況を評価するため、ごみ排出量に総資源化量を加えた「区民1人1日あたりのごみ総排出量」を新たな目標値として設定しました。
- ☆ 国際社会の目標であるSDGs (持続可能な開発目標) との整合を図り、循環型社会の形成をめぐる社会情勢の変化に対応するため、「食品ロスの削減」、「プラスチックごみの減量」等を新たな重点事業として掲げました。

● 理念と方針 ●

基本理念

～未来へつなぐ、持続可能なごみゼロのまちづくり～

基本方針

方針1 区民・事業者・区の協働による3Rを推進します

区民、事業者、区が、ごみの減量に向けて相互に連携、協力し、それぞれの役割を果たすことにより3R (リデュース・リユース・リサイクル) を推進します。

方針2 さらにごみの減量化と資源の有効利用を推進します

発生抑制・排出抑制を第一とし、排出された廃棄物については可能な限りリサイクルに努めることで、さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進します。

方針3 安全で安心なごみの適正処理を推進します

有害・危険なごみは安全に処理し、ごみ出し困難者へのきめ細かな対応や災害廃棄物を円滑に処理できる体制を構築することで、安全で安心なごみの適正処理を推進します。

● ごみ減量の数値目標 ●

数値目標(令和 11 年度)

指標 1 :	区民 1 人 1 日あたりの ごみ総排出量 [※]	104g 減量 (平成30年度比)
指標 2 :	区民 1 人 1 日あたりの ごみ排出量 [※]	97g 減量 (平成30年度比)

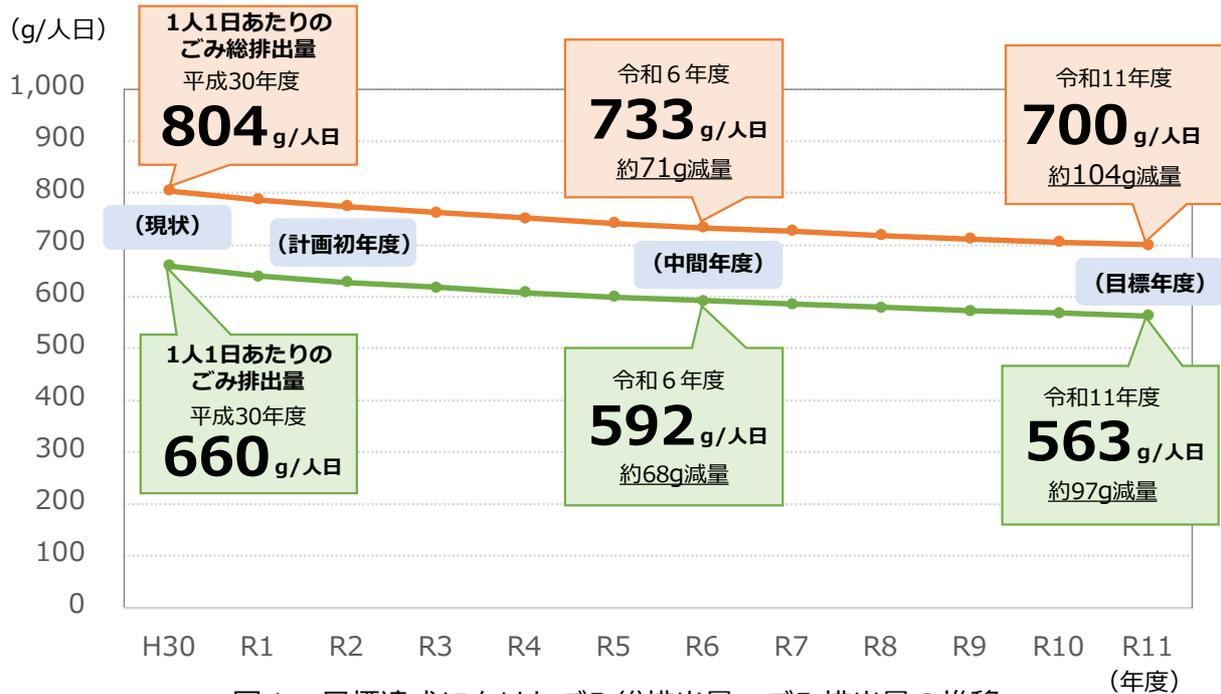


図1 目標達成に向けたごみ総排出量・ごみ排出量の推移

※ごみ総排出量・ごみ排出量とは？

本計画では、「ごみ発生量」から潜在ごみを除いたものを「ごみ総排出量」とし、「ごみ総排出量」から「集団回収」及び「資源（区が回収）」を除いたものを「ごみ排出量」と定義します。



目標を達成するためには？

資源をリサイクルすることも重要ですが、ごみ総排出量を減らすためには、不要なものを減らす2R（リデュース・リユース）が大切です。

		潜在ごみ（量の把握が困難なもの） ※事業所独自の処理・リサイクル、家庭での自家処理（生ごみの減量化）等		
ごみ発生量	総資源化量	集団回収		
		資源（区が回収）		
	ごみ排出量	可燃ごみ（区が収集）		家庭ごみ
		不燃ごみ（区が収集）		
		粗大ごみ（区が収集）		
		持込ごみ（許可業者等による収集）		事業系ごみ
可燃ごみ（区が収集）				
		不燃ごみ（区が収集）		

図2 用語の定義

● 目標実現に向けて一人ひとりができること ●

生ごみと食品ロスの減量

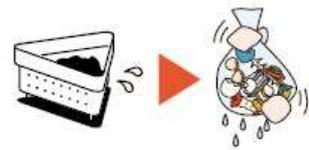
★ 食材をムダなく使った
リデュースクッキングに
挑戦しましょう。



★ 残さず食べましょう。



★ 生ごみの水分をよく
絞ってから捨てましょう。



! 「賞味期限」を正しく理解
しましょう

賞味期限は、「おいしく食べること
ができる期限」です。賞味期限を過
ぎても、自分で食べられるかどうか
を判断することも大切です。

プラスチックごみの減量



★ 買い物にはエコ
バッグを持参し、
不要なものは断
りましょう。



★ 量り売りを活用し、
必要な量の購入や、
食品トレイの削減に
努めましょう。

★ 長く使えるもの
繰り返し使えるもの
を選びましょう。



その他のごみの減量



★ 着なくなった衣類や
使わなくなったもの
は、フリーマーケット
などを活用し、再使用
しましょう。



★ 小型家電類は資源に
生まれ変わります。
正しく分別しましょう。

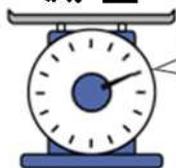
★ 菓子箱などは
正しく雑がみ
へ分別しまし
よう。



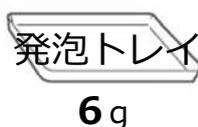
104gの目安

減量

104g

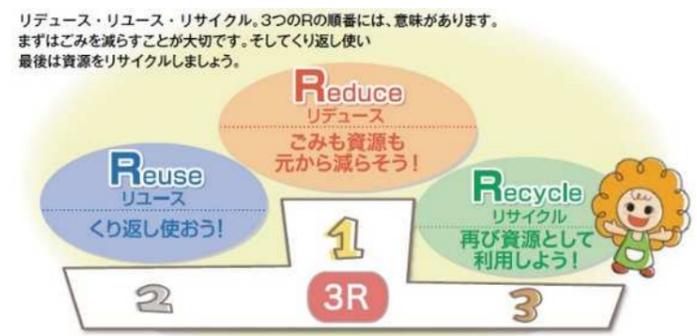
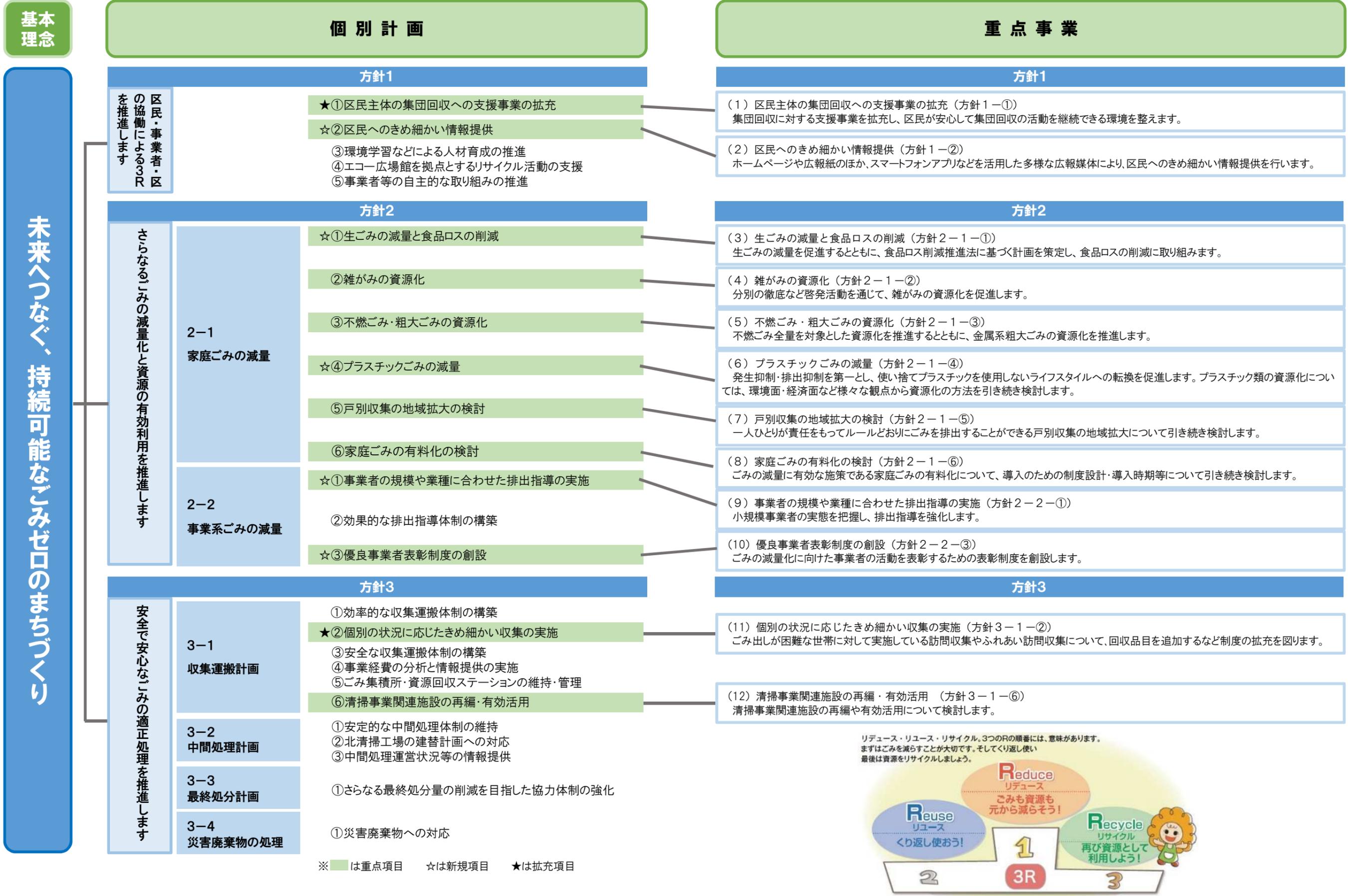


使い捨て
スプーン
4g



リデュース
クッキング
20g

● 計画の体系図 ●



※ は重点項目 ☆は新規項目 ★は拡充項目

● ごみ処理とごみ排出の現状 ●

家庭ごみの組成(令和元年 6 月調査実施)

可燃ごみ

- ◎可燃ごみとして出されたごみは、生ごみと紙ごみが**約 6 割**を占めています。
- ◎資源として出せるもの(雑がみや雑誌、新聞紙など)が約**14%**含まれています。

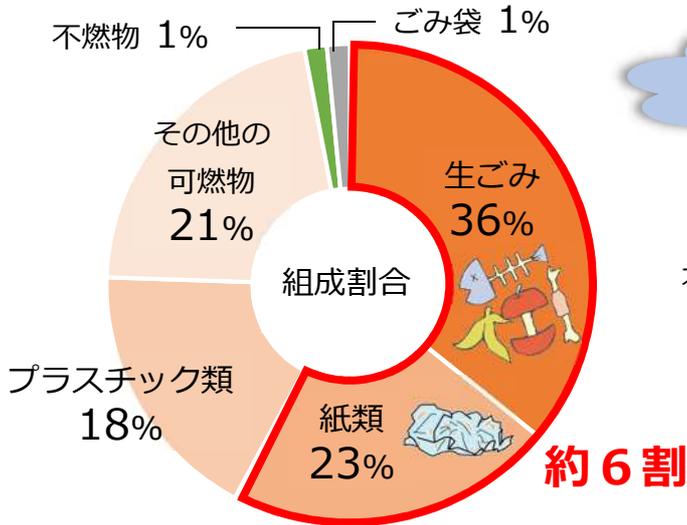


図3 可燃ごみの組成割合

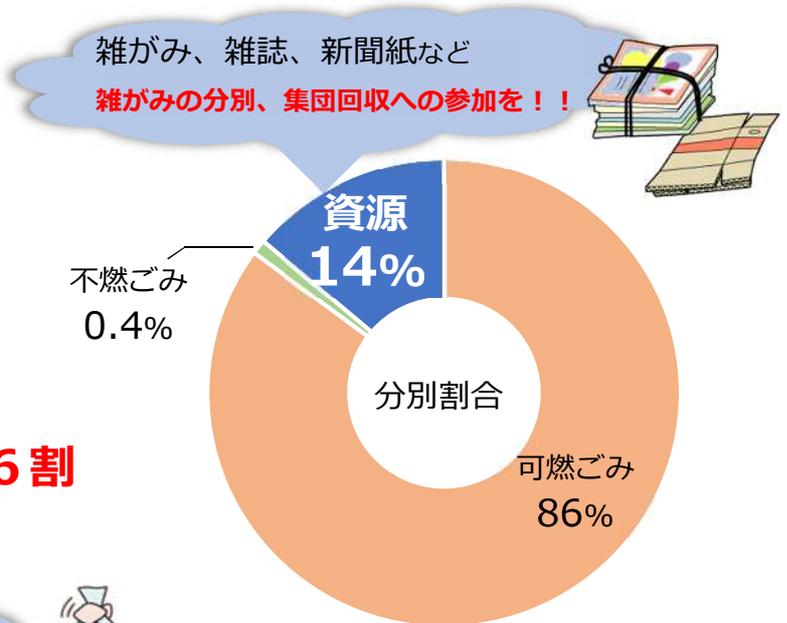


図4 可燃ごみの分別割合

生ごみのうち、約 7 割が調理くず
ごみの水切りや、調理の工夫で減らせます!!



不燃ごみ

- ◎不燃ごみとして出されたごみは、金属類が 50%、びん・ガラス類が 18%です。
- ◎資源として出せるものが約**26%**含まれています。

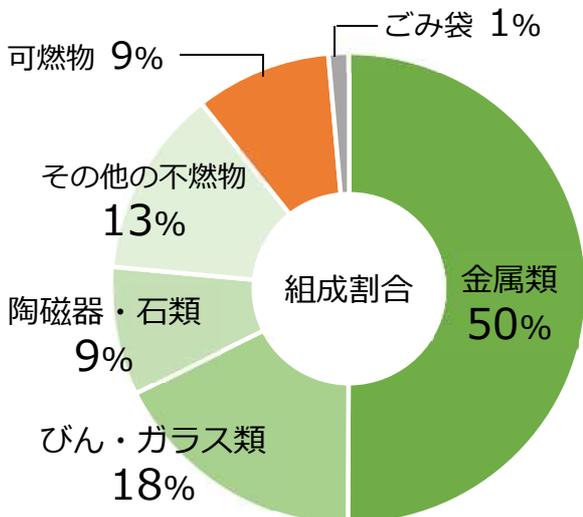


図5 不燃ごみの組成割合

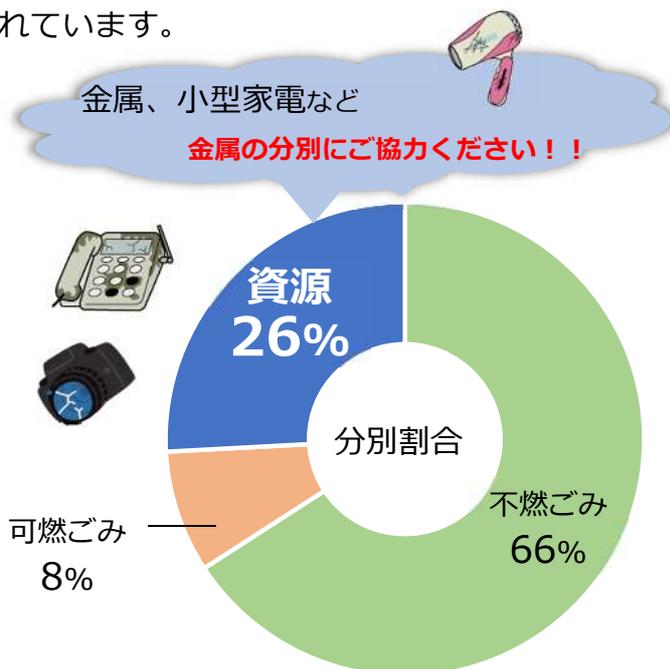


図6 不燃ごみの分別割合

ごみ処理にかかる費用

北区のごみ処理経費は、年間で約30.7億円（平成29年度）となっており、これを区民1人あたりに換算すると年間約8,800円がごみ処理に支払われています。

区民1人あたりの年間ごみ処理経費
= 約 **8,800円**

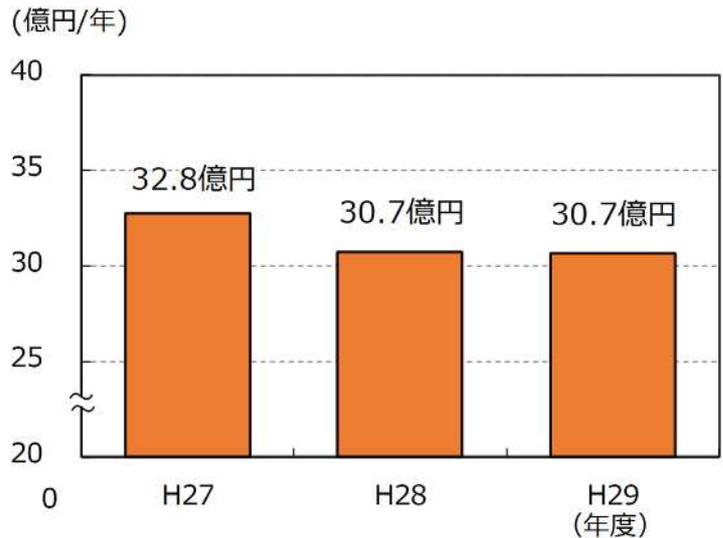
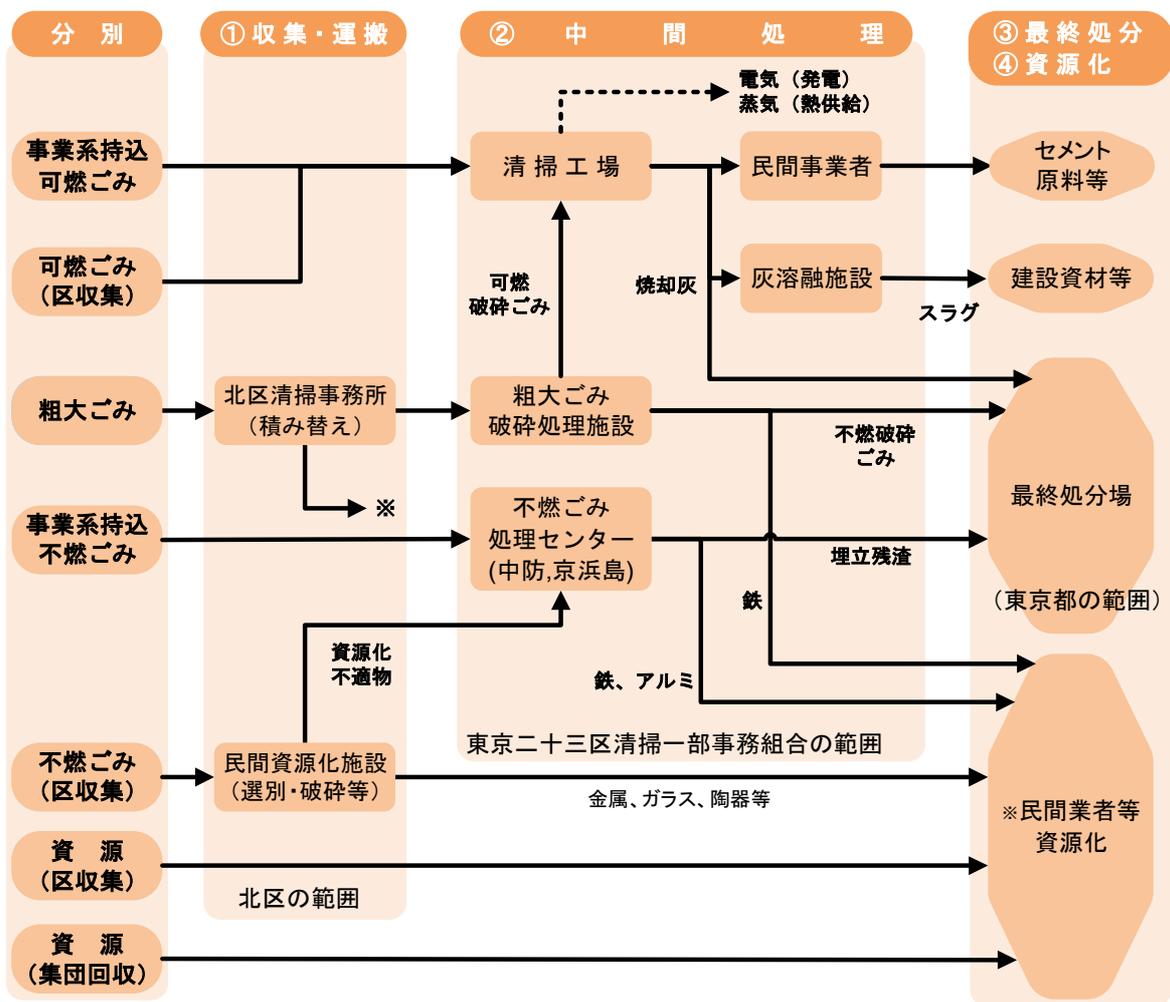


図7 北区の年間ごみ処理経費

現在、北区では、家庭ごみの有料化を実施していませんが、ごみを処理するには多くの経費がかかっていることを忘れてはいけません。区民と区が互いにコスト意識を持ち、経費の削減を図る必要があります。



ごみ処理の主な流れ



※：民間業者等 金属類等の資源化

図8 北区のごみ処理の主な流れ

● 生活排水処理基本計画 ●

基本方針

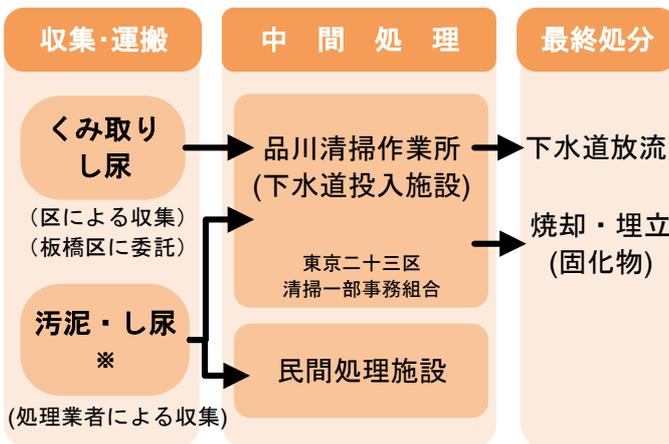
北区では、下水道整備が完了しているため、北区内の「し尿を含む生活排水」は、全て下水道処理することを目標とします。

残存する家庭からのくみ取りし尿や浄化槽汚泥は、基本的な住民サービスとして引き続き収集・処理を行い、戸数、立地状況、未改善の理由等の把握に努め、下水道によって処理するよう働きかけます。

また、浄化槽は、廃止するまでの間、定期的な保守点検・清掃・定期検査を徹底するよう指導を行います。

一方、事業活動に伴って排出されるし尿混じりのビルピット汚泥、仮設便所のし尿等は、事業者処理責任に基づき適切な処理を行うよう排出事業者にも周知します。

生活排水処理の現状



※し尿混じりのビルピット汚泥、仮設便所のし尿、浄化槽汚泥・ディスポージャー汚泥

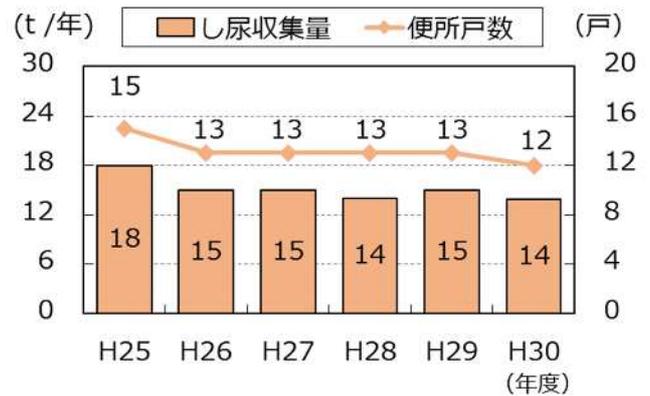


図9 し尿収集量の推移

収集運搬計画と処理・処分計画

家庭から排出されたし尿の収集運搬は、今後も引き続き北区が無料で実施し、東京二十三区清掃一部事務組合で処理・処分します。

事業系のし尿等を収集運搬する許可業者に対しても、引き続き適正な収集運搬が行われるよう、指導を徹底します。

お問い合わせ先

〒114-8508 東京都北区王子本町1丁目15番22号
東京都北区生活環境部リサイクル清掃課
電話 03(3908)8538

刊行物登録番号
31-1-134